

平成21年6月26日

株 主 各 位

東京都港区海岸三丁目3番8号  
安田倉庫株式会社  
取締役社長 宮 本 憲 史

## 第141回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第141回定時株主総会において、下記の通り報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第141期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記の内容を報告いたしました。
  2. 第141期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件  
本件は、上記の内容を報告いたしました。

### 決議事項

#### 第1号議案

第141期剰余金処分の件

本件は、原案通り承認可決されました。内容は以下の通りであります。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### ① 配当財産の種類

金銭

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円

（この結果、中間配当とあわせて年間の配当金は、1株につき金14円となります。）

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年6月29日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### ① 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 900,000,000円

##### ② 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 900,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案通り承認可決されました。変更の内容は次の通りであります。

(下線部は変更部分であります。)

旧 定 款	新 定 款
<p style="text-align: center;">第2章 株 式</p>	<p style="text-align: center;">第2章 株 式</p>
<p>第7条 (株券の発行)</p>	<p style="text-align: center;">(削 除)</p>
<p><u>当社は、株式に係る株券を発行する。</u></p>	
<p>第8条 (自己の株式の取得) (条文省略)</p>	<p>第7条 (自己の株式の取得) (現行どおり)</p>
<p>第9条 (単元株式数及び単元未満株券の 不発行)</p>	<p>第8条 (単元株式数)</p>
<p>当社の単元株式数は、100株とする。</p>	<p>当社の単元株式数は、100株とする。</p>
<p><u>当社は、第7条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。但し、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りではない。</u></p>	
<p>第10条 (単元未満株式についての権利) 当社の株主(実質株主を含む。<u>以下同じ。)</u>)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p>	<p>第9条 (単元未満株式についての権利) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p>
<p>(以下条文省略)</p>	<p>(以下現行どおり)</p>
<p>第11条 (株主名簿管理人)</p>	<p>第10条 (株主名簿管理人)</p>
<p>当社は、株主名簿管理人を置く。</p>	<p>当社は、株主名簿管理人を置く。</p>
<p>株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。</p>	<p>株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。</p>
<p>当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成並びに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p>	<p>当社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びに備置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p>

旧 定 款	新 定 款
<p>第12条～第28条 (条文省略)</p> <p>第5章 監査役及び監査役会 第29条～第35条 (条文省略) (新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>第11条～第27条 (現行どおり)</p> <p>第5章 監査役及び監査役会 第28条～第34条 (現行どおり) 第35条 (社外監査役との責任限定契約)</p> <p><u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。</u></p> <p>附則</p> <p><u>第1条 当社の株券喪失登録簿の作成及び備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</u></p> <p><u>第2条 前条及び本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条及び本条を削るものとする。</u></p>

**第3号議案** 取締役14名選任の件

本件は、原案通り、田中 稔、宮本憲史、蟹澤修一、藤田久行、千葉禎美、高丸 博、長嶋哲夫、松下陽一、高橋幹夫、永野明宏、小坂大樹、大内雅史の12氏が再選され、新たに高間一人、櫛引治の2氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

**第4号議案** 監査役1名選任の件

本件は、原案通り、坂田頼昭氏が選任され、就任いたしました。なお、監査役坂田頼昭氏は、社外監査役であります。

以 上

なお、本総会終了後開催の取締役会の決議により、次の通り選定され就任いたしましたので、あわせてご通知申し上げます。

代表取締役会長	田中 稔
代表取締役社長	宮本 憲史
代表取締役専務取締役	蟹澤 修一
常務取締役	藤田 久行
常務取締役	千葉 禎美
常務取締役	高丸 博
常務取締役	松下 陽一
常務取締役	高橋 幹夫

## ○ 期末配当金のお支払いについて

○郵便局でお受け取りの株主さま

郵便局での払い渡しの期間は、平成21年6月29日（月）から平成21年7月31日（金）までとなりますので、同封の「配当金領収証」に必要事項をご記入され、受領印を押していただいたうえで、最寄りのゆうちょ銀行又は郵便局でお受け取りください。

○銀行預金口座又は郵便貯金口座への振込みをご指定されている株主さま  
同封の「配当金計算書」及び「お振込先について」をご高覧ください。

○株式数比例配分方式をご指定されている株主さま  
同封の「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」をご高覧ください。

株主名簿管理人  
特別口座 口座管理機関

みずほ信託銀行株式会社

同事務取扱場所

東京都中央区八重洲一丁目2番1号

みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

〒168-8507

東京都杉並区和泉二丁目8番4号

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-288-324（フリーダイヤル）

みずほ信託銀行株式会社本店及び全国各支店

みずほインバスターズ証券株式会社本店及び全国各支店

特別口座 口座管理機関  
の事務取次所

以上